

| | | | |
|---------------|----|----|-----|
| 交 | 00 | 01 | 1 年 |
| (令和7年3月末まで保存) | | | |

交 企 第 4 3 7 号
令 和 6 年 2 月 1 日

各 所 属 長 殿

交 通 部 長

青森県交通安全シルバー先生の運用終了について

青森県交通安全シルバー先生の運用については、「青森県交通安全シルバー先生運用要領の制定について」（令和4年3月24日付け交企第490号）に基づき運用していたところであるが、社会情勢の変化を鑑み、本年3月31日限りで運用を終了することとするので、事務処理上誤りのないようにされたい。

なお、旧通達は同日付で廃止する。

担当

交 通 企 画 課
高齢者交通安全対策室